

燃 料 費 調 整 単 価 の お 知 ら せ

平 成 30 年 11 月 分

平 成 30 年 12 月 分

燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

- (対象) ・ 低圧 : 電気供給条件、需給契約条件
・ 高圧・特別高圧 : 標準供給条件、選択供給条件、電気最終保障供給約款

燃 料 費 調 整 単 価

区 分				平成30年11月分	平成30年12月分	単 価 差
				(A)	(B)	(B)-(A)
従量制供給	低 圧	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン など	1 kWhにつき	▲0.25円	▲0.12円	0.13円
	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.23円	▲0.12円	0.11円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.23円	▲0.11円	0.12円

- 平成30年11月分の燃料費調整単価は平成30年6月～平成30年8月の平均燃料価格により算出されます。
- 平成30年12月分の燃料費調整単価は平成30年7月～平成30年9月の平均燃料価格により算出されます。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平 均 燃 料 価 格

区 分	単 位	平成30年6月 ～ 平成30年8月 (A)	平成30年7月 ～ 平成30年9月 (B)	差 額 (B)-(A)
平 均 原 油 価 格	1 kℓ あ たり	53,435円	53,505円	70円
平均液化天然ガス価格	1 t あ たり	57,172円	58,849円	1,677円
平 均 石 炭 価 格	1 t あ たり	13,133円	13,457円	324円
平 均 燃 料 価 格	原油換算 1 kℓあたり	32,100円	32,800円	700円

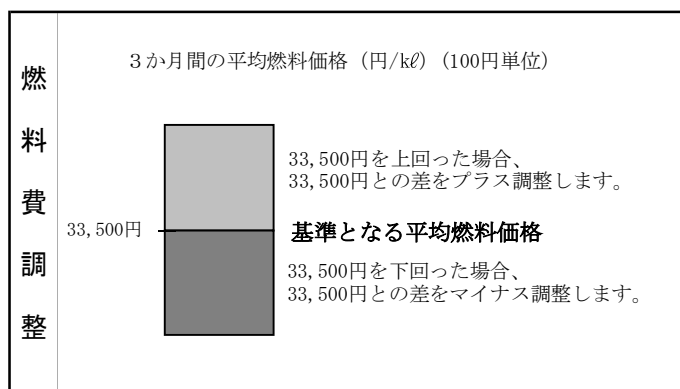
- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	33,500円
-------------	------------	---------

- 「基準となる平均燃料価格」の33,500円は、平成25年4・5月の電気料金改定の前提となっている平均燃料価格です。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kℓ(平成25年4・5月の電気料金改定の前提となっている原油換算燃料価格です。)から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



● 適用期間

平成30年12月分の燃料費調整単価は平成30年7月～平成30年9月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成30年6月～平成30年8月	平成30年11月分電気料金
平成30年7月～平成30年9月	平成30年12月分電気料金

● 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電 気 料 金 の 計 算 方 法

(平成30年12月分)

$$\text{電気料金 (お支払い額)} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金(税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは＋、下落したときは－になります。